

やわらぎ会通信 8月号

鈴虫の鳴き声とともに朝晩涼しい風が吹き始めましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

私達の診療所にお越し下さいまして、ありがとうございます。

さて、前回のやわらぎ会通信で、診療メニューの中に「歯のクリーニング」や「歯の漂白」といったものを取り入れていくということをご報告いたしました。多くの皆様に興味をお持ちいただいたようで、治療の前後にご質問をお受けする機会が増えて参りました。

そこで今回は「歯のクリーニング」についてご説明いたします。

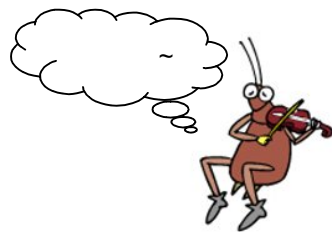
歯の変色の原因は、外来色素の沈着によるものと、薬剤などによるもの、加齢・全身的な疾患によるものなどに分類することができます。

外来色素による変色は、お茶、コーヒー、赤ワインなどに含まれるタンニンやタバコに含まれるニコチンなどの色素が歯の表面に沈着して起こります。こういった色素の沈着は初期の段階であれば、ブラッシングにより除去が可能です。しかし、時間の経過とともに色素は歯の表面に強固に吸着し、特に歯ぐきに近い歯の根元の部分や歯と歯の間ものは、通常のブラッシングやフロスでは除去しにくい黄色から褐色のものとなります。

これらの歯の表面に強固に吸着した色素を専用の器具やペーストなどを用いて除去するのが「歯のクリーニング」です。

当診療所ではクリーニングに使用する器具やペーストなどは変色の度合いやお口の状態、既往症、年齢などによって使い分けるようにしています。

子供から大人までずっと自分の歯で食べられることに加えて、清潔なお口を保つ手助けができれば幸いです。



尚、同封しているレセプトのコピーは7月中にあなたがお受けになった保険診療報酬についての明細書です。その点数に10円をかけると全体の治療費になります。窓口で支払われた金額を除いた費用が健康保険組合から当診療所に支払われることになっています。(自由診療のみの方にはレセプトのコピーは同封されていません。)

